第23回独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会　議事概要

１　日時及び場所

（１）日時　　令和８年10月９日（金）15時～17時

（２）場所　　東京都千代田区内神田１－１－16　大手町ゲートビルディング５階
　　独立行政法人農林漁業信用基金　大会議室

２　出席者

（１）運営委員（出資者・学識経験者別　五十音順）
　出資者　　：鈴木委員、成田委員、二見委員、間﨑委員、三津橋委員
　学識経験者：青木委員、石井委員、辻村委員

（２）信用基金
　牧元理事長、平山副理事長、石田総括理事、徳田理事、山﨑理事

（３）オブザーバー（主務省）
　林野庁林政部企画課　横山企画課長
　財務省大臣官房政策金融課　酒向課長補佐

３　議題

（１）報告事項
　①　令和７年度に係る業務の実績に関する評価について
　②　令和７年度決算について
　③　独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
　④　令和７年度の林業信用保証実績について

（２）情報提供事項
　①　森林・林業施策について
　②　委員からの情報提供

（３）その他

４　議事経過の概要及びその結果

３（１）について信用基金から報告が行われた。その後、３（２）について、林野庁、各運営委員からの情報提供及び意見交換が行われた。また、３（３）として、信用基金から「農林漁業信用基金のあるべき姿」について紹介が行われた。

運営委員からの主な質問・意見は、以下のとおり。（〇は運営委員、→は信用基金。）

【質問・意見等】

（１）　報告事項

（令和７年度に係る業務の実績に関する評価について）

〇　製材業は10年前に比べて経営状況が大変厳しくなっている。特に昨今、新設住宅着工戸数が急減し、中小の製材工場がかなり厳しい状況に陥っていることは事実。地域の雇用の場として重要なこれらの事業体を、基金が保証制度で支えていただいていることに感謝。基金の役割は市場の金融機関と異なるものであり、評価手法については、これらの役割が適切に反映されたものとする必要があると考える。

〇　目標を掲げた後の評価方法について、社会経済情勢の変化を加味した方法になれば

よいと考える。

（３）情報提供事項

① 森林・林業施策について

○ 林野庁より、以下について説明。

・ 令和９年度林野庁関係予算概算要求の概要

・ 令和９年度税制改正要望（林野関係）

② 委員からの情報提供

○ 森林組合の事務職員でも人材不足が問題となっている。各都道府県の連合会では傘下の森林組合の監査を担う監査担当職員の後継者不足（森林組合監査士）が課題となっている。

○ 地域の中小製材工場の経営は厳しく、これらは一般用材では太刀打ちできない。地元では製材工場は一軒しかなくなってしまったが、寺社建築用材など何かに特化しないと生きていけないのが現状。大規模工場と中小工場の格差が拡大している。

都市部で狩猟に関心のある方をターゲットに鉄道会社と連携してハンターバンクという取組をしているが、このようなビジネスをしなければならないほど林業経営が大変になっている。

○ 高性能林業機械がないと素材生産業が成り立たたなくなっている中、人件費や機械の値上げを吸収できるだけの事業量の増加が必要。木材価格について、スギは外材の代替として幅広い用途があり、バイオマスの需要もあることから底堅い一方、ヒノキは用途が住宅資材のみであるため、住宅着工戸数の低迷と相まって低下している。

○ 住宅着工戸数は前年よりも上向いているものの、８月についてみると 10 年間で２番目に小さい数値となっており、厳しい状況が続いている。某大手ハウスメーカーが今後、規模の大きな都市部でしか住宅を販売しないとの報道があったとおり、大手ハウスメーカーが手掛ける大都市の戸建分譲住宅等は順調に推移し、関連するプレカットメーカーも忙しくなっている一方、同じ都市部でも、注文住宅に取り組む地場の中小工務店やこれらとつながっている製材工場や市場は厳しい状況が続いている。合板では、資材高を受けて出荷制限が解けたが、需要があまりにも低く今度は値下げの話まで出ている。大きな物件の話もないなか長雨の影響もあり、今年いっぱい厳しい状況が続くのではないか。

○ 北海道の状況について、製材工場では減産しても製品在庫が減らず、原木（一般材）在庫は増やせない。素材生産業者の間で値上げを唱える動きがあったが、そのような状況で上げられなかった。輸入が減った WW 集成材の代替需要が国産材にくるかと思ったが、それ以上に需要が減って何ら困ったという話を聞かなかった。住宅着工戸数の増加が今後見込めない中､WW 集成材や SPF２×４部材など外材のシェアが高い部分、非住宅分野を取っていくしかないと考えている。チップについては、多くのバイオマス発電施設ができたことから現時点では需要超過で、輸送のトラックも足りず、原木をどう確保するかが課題。一方で、FIT の買取期間終了を見据えて、小規模ボイラーによる熱利用などの検討を市町村単位でお願いしているところ。

○ 県として３つの日本一プロジェクトを掲げ、その一つが再造林率日本一。具体的には再造林率 90％を目指した施策を展開しており、本年度が最終年度。伐採現場が奥地へ推移しコストが増える中、いかに再造林率を向上させるかに取り組んでいる。我々の地域でも住宅着工戸数は落ちており、特に若い人が新しく住宅を建てるのが価格の上昇で難しくなっているため、床面積の小さい住宅が増えている印象。

○　異次元緩和が終了し、金利ある世界へ移行する中、日銀の政策金利が 1.25%に引き上げられた。インフレ傾向を踏まえて引き続き金利は引き上げられる見込みである。

　貸出金利の上昇は中小規模の事業者への影響が大きいため、丁寧に説明をしていく必要があると考えている。金融機関として、AI の活用支援や事業承継での伴走支援など非金融事業も活用して顧客の支援をおこなっていきたい。

→　製材関係では大手と中小の２極化が進んでいると考えるがどうか。

○　一般材を挽いても中小ではコスト的に大手と勝負にならない。さらに、顧客の求める寸法の製材品を即時に納品できる体制がないと声がかからないが、中小ではストックが出来ないので対応できない。

　また、ハウスメーカーの建てた住宅のリフォームや増改築は地元の工務店では（大工工事ではなく、建築工事一式の資格を求められるため）手が出せず、施主がハウスメーカーに相談すると建て替えを勧められ、さらに安いハウスメーカーに注文が行く、という流れも見られる。

以上